

令和8年度第1回豊橋市社会福祉審議会会議録

日 時：令和8年4月30日（木） 10：00～11：05

場 所：市役所東館13階 講堂

出席委員数：26人／42人

1. 開会

福祉部長挨拶

2. 審議会委員の紹介について

3. 委員長の選出及び副委員長の指名について

4. 第5期豊橋市地域福祉計画について

（事務局より資料について説明）

・質疑

なし

5. 関係各課概要及び令和8年度事業計画、各専門分科会の審議事項について

（事務局より資料について説明）

・質疑

<委員>

- ・2ページの「高齢者の保健福祉に関する事項」については、この内容でよろしいかと思えます。「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の記述について、「介護予防」の中に「フレイル予防」を入れているかと思えます。今、介護保険制度の中では「介護予防」というのは入っていますが、この効果があまり数字として見えないという問題があります。
- ・介護予防というのは、要支援1・2の方を対象にして、要介護の状態にならないようにする事業となります。一方、「フレイル予防」というのは、要支援の状態にならないように、加齢によって虚弱になる高齢者への予防となります。そのため、対象と目的とを切り離れた方が効果が上がると考えられます。
- ・つまり、「フレイル予防」の方を高齢者福祉計画とかでもっと力を入れて、「介護予防」は、その事業を行っている人の努力にも関わらず、あまり効果が上がらないというものであり、費用対効果でいうと「フレイル予防」の方に力を入れた方が、結果としては、

医療費や介護保険の費用のある程度の抑制につながっていくと考えられます。その辺のところを「介護予防」と「フレイル予防」を少し切り分けて記述された方が政策の意図が明確になってくるのではなかろうかと思います。

<事務局（長寿介護課長）>

- ・ご意見ありがとうございます。今年度、第10期高齢者福祉策定等も控えておりますので、私どもとしても今いただいたご意見を参考にしながら、その計画等も含めて、今後の事業展開を進めてまいりたいと考えております。ありがとうございました。

<委員長>

- ・今、この部分の記述も変えることを検討していくのか、これはこのままの記述として実際の事業実施の中で留意して進めるのかというのは、どちらで進めますか。

<事務局（長寿介護課長）>

- ・今回の資料の事業計画については、このままとさせていただきます。今後の政策を進めていく中では、今のご意見は非常に参考になるご意見だと思っております。先ほど申し上げました高齢者福祉計画の策定等もございますので、そちらの方も含めて対応してまいりたいと考えております。

<委員>

- ・第5期豊橋市地域福祉計画概要版の7ページに「再犯防止」がテーマとしてありますが、それが落とし込みとして、あまり出てきてなかった気がします。その点はどうかということがまず1点確認したいです。
- ・もう1点、民生委員といいますが最近では外国籍の方に関するいろいろ難しいことがあるので、今後でよいが、外国籍の方のことについてもテーマの中にあるとよいかと思っています。

<事務局（福祉政策課長）>

- ・まず、再犯防止計画の方につきましては、概要版の方ではあまり記載ができておりませんが、本編の方では記載の方をしっかりとさせていただきましたので、そちらもまたご覧いただければと思います。なお、取り組みの方も今年度からの新たな5か年の計画の中でしっかりと取り組んでいきたいと考えているところです。
- ・外国籍の方の件につきましても、確かに豊橋市に住んでいらっしゃる外国籍の方は増えてきているということを十分承知しております。この地域福祉計画の中でもそういった方を取り込んで、対応していくということを今後進めていきたいと考えております。
- ・また、市の中でも各部局を横断し、多文化共生などを実際行っている所管課とも一緒に推進をしていくように、体制を整えていくというところです。

<委員>

- ・こども若者支援センターへのお願い事にはなりますが、ここでの相談は、おおむね39歳までとなっています。実際、自分もひきこもりも経験しており、不登校も経験していますが、私自身も現在、50歳になりますが、50から60歳の間の世代が非常に多いと思います。
- ・その年代にかかる支援だと、豊橋市だとこども若者支援センターが窓口になることが多

いと思います。しかし、年齢が39歳を超えてしまうと、対象からは外れてしまうことがあります。例えば、障害手帳を持っていれば、「ほっとぴあ」とかにもつながるとは思いますが、なかなか障害者手帳を取るところまでいかない方が多いです。そうすると、支援の狭間ができてしまうため、その点を年齢で区切らず、もっと一体的に考えられる何かセンターみたいなものがあるとよいと思っています。

<事務局（福祉政策課長）>

- ・いろいろ複合化した課題を持つ方や、制度の狭間ということで事例として挙げていただいたのが50代ぐらいのひきこもり等の課題がある方ということですが、そういった方につきまして、現在、豊橋市では「福祉相談サポートセンター」で対応しております。
- ・その中では関係する方々や団体の方とも一緒に連携を図りながら、どのような形で支援をしていくかを考えながら進めていくという形でやっておりますので、ご紹介させていただきます。

<委員>

- ・子育て支援課の方にお聞きしたいです。5ページが一番後に「子どもの居場所づくり補助金」がありますが、子どもたちの居場所づくりというのは、非常にいいことだと思います。実際、具体的にどういう場所で居場所づくりをした方がいいのか目安などはあるのでしょうか。
- ・最近、校区以外の方から校区市民館でこども食堂をやりたいと問い合わせがありました。実際、やりたいという場所は、換気扇は壊れており、換気扇、ガステーブルがあるところの水道については、飲み水には適さない水が流れており、非常に心配な状態です。私は校区市民館の運営委員長もやっており、その件については、設備の観点からお断りをしました。

<事務局（子育て支援課長）>

- ・こども食堂ですが、市内でもかなり数が増えてきていることと、私どもの課におきましても年間を通して、数件、新たに開きたいというご相談を受けることは、最近増えていきます。
- ・子どもの居場所づくり補助金に関しましては、こども食堂のみならず、学習支援をやっている団体さんもお見えになり、そういったところにも補助金を出しています。
- ・基本的には市の委託業務でこども食堂を作ってくださいというものではありません。そのため、民間団体の皆様で自分たちでこども食堂をやっていききたいという方に、補助を出しているものとなります。
- ・場所についても、公民館を使いたいというようなお話とかは聞いていますが、そういった場合にも、校区の自治会の方や公民館の方とかに、必ずご相談の上、話を進めてくださいというアドバイスはさせていただいています。そういった中で、どういった場所を使うか、公的などではなくて、ご自身の関係するお店みたいなところで開いていらっしゃる団体さんもいます。その都度、お話を丁寧に聞きながら、進めていっていただくようにしたいと考えています。

<委員>

- ・4ページの生活困窮者の自立支援について、先ほどから出ておりますひきこもりの方、再犯防止の刑務所を出てこられた方たち、外国籍の方たちの住む場所をどう保障していくかということだと思います。
- ・こちらの居住支援というのは、こういう方々たちが賃貸住宅に入るにあたり、どうしても大家さんの協力が得られない、それから地域の住民の人たちの協力が得られないということで、地域・住民との摩擦が起こってくるわけです。そのため、居住支援に関しては、もう少し住むところや居場所づくりなどを生活困窮者自立支援事業の中で、取り組み、センターも設けられているかと思しますので、地域福祉計画や重層的支援体制整備事業で挙げられた多機関協働事業により、チームで支援を行っていくという仕組みづくりも実効性が上がってくるかと思えます。その辺のところもぜひ政策の中で注意していただければと思います。

<事務局（生活福祉課）>

- ・居住支援について、生活福祉課で取り組んでいる居住支援事業は、本当に一時的な住まいの提供になっています。それに合わせて就労支援を行っていますが、やはり一時的なものにとどまっています。それでなければ、その下に記載の住居確保給付金によっても生活が改善されない場合は、生活保護のご案内なんかもしています。重層的支援の中で、生活福祉課には通訳もおりますので、外国人の方も含め、生活困窮される方がいろいろなところで、制度から漏れないようにしていきたいと思えます。

<事務局（福祉政策課長）>

- ・再犯の方や外国籍の方も含めたいろいろな方の住む場所がなかなか見つからないような問題につきまして、本市としても、今取り組みを進めていきつつあるところ。市の方でも、いわゆる居住支援協議会の立ち上げだとかも含めて、現在、進めているところ。
- ・委員からも説明がありました重層的支援体制整備事業の中では、そういった方々の取り組みと合わせて協力・連携していけるように、いろいろな会議等で話し合いを進めているところ。

6. 専門分科会委員及び専門委員の所属について

7. 閉会

こども未来部長挨拶